

株 主 各 位

東京都港区南麻布三丁目20番1号
麻布グリーンテラス4階
エキサイト株式会社
代表取締役社長 今川 聖

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水）午後6時30分までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社が指定する議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）より、平成28年6月22日（水）午後6時30分までに議決権をご行使ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては2頁の「議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木）午前10時
2. 場 所 東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館1階 ベルサール三田 ROOM2、3
3. 目的事項
報告事項
 1. 第19期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://corp.excite.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

## 【議決権行使のご案内】

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) インターネットによる議決権行使と議決権行使書面とで重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合、一番後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

#### (1) パーソナルコンピュータ用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

- (a) ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
- (b) PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader®または、Ver. 6.0以降の Adobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

- ① iモード
- ②EZweb
- ③Yahoo!ケータイ

※iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo!

Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパーソナルコンピュータによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パーソナルコンピュータ用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

5. パーソナルコンピュータ等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパーソナルコンピュータ・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策及び金融政策によって企業収益や雇用環境に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、中国や新興国等の経済成長の鈍化及び原油価格の下落による影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社は、当連結会計期間を、経営上の最重要項目である「選択と集中」の集大成の年とすべく、様々な施策を実行しました。具体的には、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社による「光コラボレーションモデル」の提供開始を、成熟産業と思われたISP事業における新たなチャンスと捉え、平成27年3月に「excite光」を開始し、大規模なプロモーションを行いました。さらに、インドネシアで行っているポイント事業の販売力強化も視野に入れ、当地でデジタルマーケティング事業を営むPT CREATIVE VISIONS INDONESIA社の経営権を取得する一方、年度末にかけて、関係会社株式を含む資産の売却を積極的に推進し、「資産の入替え」に一つの区切りをつけました。

続いて、事業について具体的に説明いたします。

当連結会計期間における売上高は、主に「エキサイト光」の増収が広告の減収を上回り、新規子会社の連結開始による増収もあり、前期比5.2%増の7,560百万円となりました。しかし、利益面では広告減収の影響が大きく、売上総利益は前期比2.4%減の3,877百万円となりました。さらには、期待された収益獲得にまで至らなかった「エキサイト光」に係る初期投資負担が重く、350百万円の営業損失となりました。

「エキサイト光」の営業損失のリカバリー及び「選択と集中」スローガンの集大成のため、当期は資産売却を加速させました。当第3四半期には国内チケット販売に係る関連会社の株式を一部売却、持分法対象外としたことで「持分法による投資損失」を改善させ、当第4四半期には、複数の株式等を売却しました。それらの結果、特別利益474百万円を計上しています。法人税負担軽減もあった結果、当連結会計期間における親会社株主に帰属する当期純利益は83百万円となりました。

(広告・課金事業)

PT CREATIVE VISIONS INDONESIA社の新規連結開始、他社連携等による「電話占い」の新規顧客獲得増による増収要因はありましたが、運用型広告及びタイアップ広告が減収となりました。アプリ販売の頭打ち感、前期の海外広告仲介取引が当期は無くなったこととの反動等もあり、当期の売上高は前期比1.8%減の4,589百万円となりました。変動幅が大きい広告収益への依存度を下げべく、メディアを刷新・強化し、対面式営業に頼らない収益安定化を当社は常に図っています。当期はその具体例として、老舗サービスのリニューアル、他社との連携、受託運用型サービス等の終了・売却を実行しました。

その結果、PV下落に歯止めがかかる等の効果は確実に出ております。他にも、コンテンツ供給元の見直し、アプリ販売に関わる販売促進費の抑制等を行いました。しかし、売上総利益の減益を補えるまでには至らず、企画や開発に関わる人件費及び業務委託費も増加した結果、当セグメントの営業利益は、前期比37.4%減の418百万円となりました。

(ブロードバンド事業)

「エキサイト光」の増収効果により、当セグメントの売上高は、前期比18.2%増の2,970百万円となりました。販売当初は認知度が低かった「光」に対し、TVコマーシャル放映やコールセンター増床等、初期投資として第2四半期末までに547百万円を費やしました。下半期に入り、旧ISPサービスの会員数が漸減に転じる一方、「光」が徐々に会員を獲得する等、一定の効果は具現化しつつあります。

しかしながら、業界全体を通じ、自社の旧サービスから「光」へ移行する動きは鈍く、その中で当社がブランド力で勝る大手キャリア等には対抗できず、大型投資に見合う想定会員獲得にまで至りませんでした。それらの結果、当セグメントは前期326百万円の営業利益に対し、80百万円の営業損失となりました。

報告セグメントごとの売上高及び営業利益

(単位：百万円)

|                | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減額  | 増減率    |
|----------------|---------|---------|------|--------|
| 売上高：           |         |         |      |        |
| 広告・課金事業        | 4,672   | 4,589   | △82  | △1.8%  |
| ブロードバンド事業      | 2,513   | 2,970   | 456  | 18.2%  |
| 合計（連結損益計算書計上額） | 7,186   | 7,560   | 373  | 5.2%   |
| セグメント利益（営業利益）： |         |         |      |        |
| 広告・課金事業        | 668     | 418     | △250 | △37.4% |
| ブロードバンド事業      | 326     | △80     | △406 | -      |
| 調整額（管理部門の費用等）  | △755    | △689    | 66   | -      |
| 合計（連結損益計算書計上額） | 239     | △350    | △590 | -      |

- (注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
 2. 調整額の内容は、事務所家賃及び管理部門に係る費用です。

**資産、負債及び純資産**

当連結会計年度末における総資産は6,277百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,192百万円の減少となりました。主な要因は、当第4四半期に実施しました保有株式の売却により未収入金が増加した一方で、「エキサイト光」に係る広告宣伝費、業務委託費の支出、配当金の支払い及び子会社の取得並びに投資有価証券の取得等により、現金預金及び関係会社預け金が減少した結果、流動資産が255百万円減少したこと、また、保有株式の売却及び時価評価による投資有価証券の減少等により、固定資産が937百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における負債は856百万円となり、前連結会計年度末に比べ448百万円の減少となりました。これは主に未払金の減少及び保有株式の時価評価による繰延税金負債の減少によるものです。

当連結会計年度末における純資産は5,420百万円となり、前連結会計年度末に比べ743百万円の減少となりました。これは主に保有株式の時価評価によりその他有価証券評価差額金が713百万円減少したことによるものです。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資（無形固定資産を含む）の総額は141百万円であります。

その主な内容は、サーバー及びネットワーク関連機器の購入51百万円、ソフトウェアの開発及び購入90百万円であります。

- ③ 資金調達の状態  
増資等による資金調達はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状態  
当社は、平成28年3月30日を効力発生日として、モバイル音楽ファンサイト運営事業を株式会社syngに承継させる新設分割を行いました。また、平成28年3月31日を効力発生日として、株式会社シーエー・モバイルに対し、事業継承した当社の子会社である株式会社syngの株式の85%を譲渡いたしました。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状態  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状態  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状態
- ・ EXCITE APAC (SINGAPORE) PTE. LTD. の株式取得  
取得した株式 1,760,000株 (出資比率 100.0%)
  - ・ PT CREATIVE VISIONS INDONESIAの株式取得  
取得した株式 16,600株 (出資比率 100.0% 間接保有分5.0%含む)
  - ・ 株式会社オープンエイトの株式取得  
取得した株式 3,140株 (出資比率 19.9%)
  - ・ 株式会社イードの株式追加取得  
追加取得した株式 66,900株 (出資比率 14.5%)
  - ・ テクノロジーベンチャーズ4号投資事業有限責任組合へ出資  
出資口数 0.4口
  - ・ Fashion Guide Co., Ltd. の株式譲渡  
譲渡した株式 200,000株 (保有する全ての株式を売却いたしました。)
  - ・ 株式会社エフプレインの株式譲渡  
譲渡した株式 64株 (保有する全ての株式を売却いたしました。)
  - ・ 株式会社EVENTIFYの株式譲渡  
譲渡した株式 1,795株 (保有する株式の一部 売却後の保有株式 1,341株)
  - ・ 株式会社ロコンドの株式譲渡  
譲渡した株式 17,128株 (保有する全ての株式を売却いたしました。)
  - ・ 株式会社アドバンスクリエイトの株式譲渡  
譲渡した株式 151,742株 (保有する全ての株式を売却いたしました。)

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                 | 第16期<br>(平成25年3月期) | 第17期<br>(平成26年3月期) | 第18期<br>(平成27年3月期) | 第19期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年3月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高                 | 8,214,713          | 7,336,837          | 7,186,626          | 7,560,362                       |
| 経常利益又は経常損失(△)       | 336,996            | 226,379            | 165,949            | △373,217                        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 366,885            | 203,638            | 121,435            | 83,052                          |
| 1株当たり当期純利益          | 58円38銭             | 32円28銭             | 19円25銭             | 13円16銭                          |
| 総資産                 | 6,586,625          | 6,761,747          | 7,470,165          | 6,277,443                       |
| 純資産                 | 5,591,589          | 5,722,307          | 6,164,242          | 5,420,490                       |

### ② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分           | 第16期<br>(平成25年3月期) | 第17期<br>(平成26年3月期) | 第18期<br>(平成27年3月期) | 第19期<br>(当事業年度)<br>(平成28年3月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高           | 7,976,338          | 7,111,132          | 6,983,474          | 7,129,889                     |
| 経常利益又は経常損失(△) | 312,618            | 274,167            | 267,692            | △293,171                      |
| 当期純利益         | 345,654            | 262,007            | 89,451             | 158,523                       |
| 1株当たり当期純利益    | 55円00銭             | 41円53銭             | 14円18銭             | 25円12銭                        |
| 総資産           | 6,397,336          | 6,650,777          | 7,348,252          | 6,200,238                     |
| 純資産           | 5,507,469          | 5,690,487          | 6,103,107          | 5,453,697                     |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

| 会社名       | 資本金        | 当社に対する議決権比率             | 当社との関係                     |
|-----------|------------|-------------------------|----------------------------|
| 伊藤忠商事株式会社 | 253,448百万円 | 56.7% (間接保有分を含めると57.3%) | 広告販売<br>商標権使用料の支払い<br>資金寄託 |

(注) 親会社である伊藤忠商事株式会社との広告販売取引については、一般の取引価格と同様、当社の見積価格および市場価格を勘案し都度協議の上決定しており、商標権使用料の料率については、両社協議の上、合理的な判断に基づき決定しております。また、資金の寄託については、グループファイナンスの基本契約に基づいて行っており、金利については市場金利を勘案し、両社協議の上、個別に決定しております。当社取締役会は、これらの取引は、当社の社内規程に基づき親会社から独立して最終的な意思決定を行っているとして、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 名称                                | 資本金                   | 出資比率  | 主要な事業内容       |
|-----------------------------------|-----------------------|-------|---------------|
| ビューティーナビ株式会社                      | 82,000千円              | 76.0% | 美容室検索サービス事業   |
| EXCITE MEDIA SERVICES PH, INC.    | 15,500千<br>フィリピンペソ    | 90.3  | システム開発事業      |
| 愛客彩股份有限公司                         | 5,000千<br>台湾ドル        | 100.0 | インターネットメディア事業 |
| EXCITE APAC (SINGAPORE) PTE. LTD. | 1,760千<br>シンガポールドル    | 100.0 | 特別目的会社        |
| PT CREATIVE VISIONS INDONESIA     | 14,366百万<br>インドネシアルピア | 100.0 | デジタルマーケティング事業 |

(注) 当社は、平成27年7月15日、シンガポール共和国に子会社であるEXCITE APAC (SINGAPORE) PTE. LTD (以下：APAC社)を設立いたしました。また同年9月17日、インドネシア共和国に子会社であるPT CREATIVE VISIONS INDONESIA (以下：CVI社)を取得いたしました。APAC社は、アジア地域の統括会社として、CVI社は、デジタル広告を中心にマーケティングコンサル事業会社として、各国において事業展開を行っております。

#### (4) 対処すべき課題

これからも一層の発展が見込まれるインターネット業界において、既存の広告・課金事業、ブロードバンド事業共々、ユーザー視点に立った継続的なサービス品質向上による既存注力事業の規模拡大、将来の成長基盤となる先行布石分野及び新規サービスの開発やこれらを支える経営管理体制の継続強化が当社の目標であり課題となります。

ユーザー視点に立ったサービス品質向上による注力事業の規模拡大につきましては、ユーザーへの積極的なアンケートを実施し、その結果を分析し、サービス改善のPDCAサイクルを更に強化しつつ、広告・課金分野においては、「ニュース」や「Woman」といった注力メディアにおける差別化戦略の実施、「婚活」「占い」分野における新規課金サービスの立ち上げ、そしてスマートデバイスへの更なる対応促進や他社とのアライアンス戦略を強化してまいります。ブロードバンド分野においては、「エキサイト光」の新規顧客獲得施策の継続実施に加え、今後普及拡大が見込まれる格安SIM等のモバイル系通信サービスの強化に向けた具体的施策を積極的に展開してまいります。

先行布石分野及び新規サービス開発につきましては、インドネシアにおけるポイント事業の収益化に向けた成長戦略の実行や今後成長が見込まれるスマートデバイス向け「動画広告ネットワーク事業」の構築などに取り組んでまいります。

また、将来的な収益基盤の確立に向け、これをサポートする経営管理基盤の継続強化策として新人事制度の導入による人材戦略や与信管理・情報セキュリティ管理などの事故防止体制の拡充など経営管理体制も引き続き強化してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、インターネット広告販売、コミュニケーションサービスを中心とする広告・課金事業並びにインターネット接続サービスを提供するブロードバンド事業を主な事業としております。

#### (6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

|       |                                   |                 |
|-------|-----------------------------------|-----------------|
| 本社    |                                   | 東京都港区           |
| 大阪営業所 |                                   | 大阪府大阪市          |
| 子会社   | ビューティーナビ株式会社                      | 東京都新宿区          |
| 子会社   | EXCITE MEDIA SERVICES PH, INC.    | フィリピン共和国マカティ市   |
| 子会社   | 愛客彩股份有限公司                         | 中華民国(台湾)台北市     |
| 子会社   | EXCITE APAC (SINGAPORE) PTE. LTD. | シンガポール共和国       |
| 子会社   | PT CREATIVE VISIONS INDONESIA     | インドネシア共和国ジャカルタ市 |

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 報告セグメント   | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------------|-------------|
| 広告・課金事業   | 214 (39) 名 | 18名増 (5名増)  |
| ブロードバンド事業 | 28 (17)    | 2名増 (13名減)  |
| 全社（共通）    | 20 (3)     | 8名減 (2名減)   |
| 合計        | 262 (59)   | 12名増 (10名減) |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、パートタイマー人員等）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属する人数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 212名 (57名) | 4名増 (10名減) | 35.1歳 | 5.9年   |

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、パートタイマー人員等）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 18,800,000株
- ② 発行済株式の総数 6,310,600株
- ③ 株主数 2,280名
- ④ 大株主（上位11名）

| 株 主 名                                                | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|------------|---------|
| 伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社                                    | 3,579,400株 | 56.73%  |
| 芹 澤 圭 二                                              | 315,000株   | 4.99%   |
| 東 日 本 電 信 電 話 株 式 会 社                                | 310,000株   | 4.91%   |
| 西 日 本 電 信 電 話 株 式 会 社                                | 160,000株   | 2.54%   |
| 高 橋 憲 治                                              | 140,000株   | 2.22%   |
| MSIP CLIENT SECURITIES                               | 66,700株    | 1.06%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信 託 口)                      | 59,000株    | 0.94%   |
| DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB<br>NON-TREATY CLIENTS 613 | 58,000株    | 0.92%   |
| 会 田 研 二                                              | 43,100株    | 0.68%   |
| 伊藤忠インタラクティブ株式会社                                      | 40,000株    | 0.63%   |
| 株 式 会 社 フ ァ ミ リ ー マ ー ト                              | 40,000株    | 0.63%   |

(注) 持株比率は自己株式（924株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における<br>地 位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                |
|---------------|---------|--------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 今 川 聖   |                                                        |
| 取 締 役         | 岩 崎 達 士 | CFO 兼 経営管理室長<br>ビューティナーナビ株式会社 監査役                      |
| 取 締 役         | 野 田 俊 介 | 伊藤忠商事株式会社 情報・通信部門長<br>伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 取締役           |
| 取 締 役         | 市 川 透   | 株式会社ファミリーマート 執行役員                                      |
| 常 勤 監 査 役     | 小 澤 好 正 |                                                        |
| 監 査 役         | 行 方 國 雄 | 弁護士、TMI 総合法律事務所パートナー                                   |
| 監 査 役         | 数 面 浩 尚 | 伊藤忠商事株式会社 住生活・情報事業・リスク管理室長代行<br>株式会社スペースシャワーネットワーク 監査役 |

- (注) 1. 取締役の市川透氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役の小澤好正氏及び行方國雄氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役の行方國雄氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 4. 監査役の小澤好正氏は、財務経理における経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 平成27年6月25日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって監査役の小方哲夫氏が辞任により退任しております。

#### ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員  | 支 給 額      |
|--------------------|----------|------------|
| 取 締 役              | 3名       | 29百万円      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3) | 16<br>(15) |
| 合 計                | 7        | 46         |

- (注) 1. 上記には、平成27年6月25日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでおります。  
 2. 取締役の支給人員は、無報酬の社外取締役1名を除いております。  
 3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。使用人兼務取締役（1名）に支給した使用人分給与は11百万円です。  
 4. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第9期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 5. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第9期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との重要な兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役 市川透氏は、株式会社ファミリーマートの執行役員を兼務しております。株式会社ファミリーマートは当社の親会社の関係会社（特定関係事業者）であります。
  - 監査役 行方國雄氏がパートナーを務めるTMI総合法律事務所と当社は法律顧問契約を結んでおり、当社は同法律事務所に対し弁護士報酬の支払いをしております。
- ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
- 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（19回開催） |     | 監査役会（14回開催） |     |
|-------------|-------------|-----|-------------|-----|
|             | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率 |
| 取締役 市川 透    | 15回         | 79% | 一回          | —%  |
| 常勤監査役 小澤 好正 | 16          | 100 | 11          | 100 |
| 監査役 行方 國雄   | 14          | 74  | 11          | 79  |

※平成27年6月25日開催の第18期定時株主総会で選任され、就任した監査役 小澤好正氏の出席状況は、当事業年度期首から就任までの間に開催された取締役会及び監査役会の開催回数（それぞれ3回）を除いて出席率を算定しております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役 市川透氏は、主に企業経営に関する豊富な経験や見識を基に、取締役会の議案の審議等につき助言、提言を行っております。

監査役 小澤好正氏は、取締役の業務執行の状況を法令、定款、会計等の多様な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役 行方國雄氏は、弁護士としての専門的見地から意見を述べ、取締役会の議案審議における課題の明確化と経営判断の適確性を促す発言を適宜行っております。

上記監査役2名の監査役会における発言状況につきましては、取締役会における活動と同様に、各人の専門的見地や経験を活かし、適正かつ的確な意見を述べ、審議を実施しております。

④ 責任限定契約の内容と概要

当社と非業務執行取締役の野田俊介氏、市川透氏及び監査役の行方國雄氏、数面浩尚氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査役会は、過年度の監査時間及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### ④ 過去2年間に業務停止の処分を受けた者に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

##### ① 処分対象

新日本有限責任監査法人

##### ② 処分内容

平成28年1月1日から同年3月31日までの3カ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

##### ③ 処分理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について「内部統制システムに関する基本方針」を定め、その運用状況について検証等を行っております。概要は以下のとおりです。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人によって構成される経営管理体制が整備されており、この体制を基礎とした内部統制システムを構築します。
- ・取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、取締役の業務分担その他の経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受け、各取締役の職務執行上の法令及び定款への適合性を確認します。
- ・取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行うとともに、取締役会規程その他の規程に基づき、職務執行の状況を取締役に報告します。また、各取締役は、他の取締役の職務執行の法令及び定款への適合性に関し相互に監視します。
- ・監査役会は、監査役会規程及び監査役監査基準その他の規程に基づき、内部統制の整備状況を監査し、取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報及び意見の交換を行います。
- ・当社は、内部監査室長を委員長とし、社内関連部署から選定された委員及び外部有識者（顧問）を構成員とし、常勤監査役をオブザーバーとして加えて定期的に開催される安全・コンプライアンス委員会を設置し、経営理念、経営目標及びコンプライアンスプログラム（規程）、企業行動基準に基づき、取締役の職務執行の過程あるいは結果として生ずる種々業務におけるコンプライアンス上の危惧及び問題を監視し、適宜弁護士等外部専門家の助言を得ながら問題の原因、対策を通常業務ラインから独立して討議の上その結果を社長に諮問します。
- ・商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、チーフフィナンシャルオフィサーを設置し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図ります。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・職務執行に係る情報について、情報セキュリティガイドライン（規程）に基づき、管理責任者の明確化、情報管理区分の設定を行うとともに、文書の取扱いにおける諸規程に基づき、取締役会議事録等をはじめとする各種文書を適切に作成することとし、これら文書その他の職務執行に係る情報はその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでもこれを閲覧することができるものとします。
- ・財務情報、経営計画等の重要な経営情報について、法令等に定めるもののほか、ウェブサイト等を通じ、適時・適切な開示に努めます。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、取締役会にて定期的に重要事業のリスクの見直しを行うほか、定期的及び随時開催される経営幹部会等を通じて、業務遂行上のリスク、コンプライアンス上のリスク及び財務報告等の開示に関するリスクについて、そのリスクに応じたリスクマネジメント活動を行います。
- ・リスクマネジメントにおける重要事項については、取締役会に報告します。
- ・業務執行に係るリスク（個人情報漏洩等の事故、情報システムの停止、与信に関わる重大な事故等）を具体的かつ網羅的に認識し、その把握と管理に努め、リスク顕在時の報告体制を危機管理規程に定めます。
- ・危機管理規程に基づき、リスク顕在時には代表取締役社長に速やかに報告を行うとともに、初動対応は代表取締役社長の指示に基づき内部監査室長を本部長とする危機管理本部を設置し、平常時と異なる組織体制にて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めます。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、諸規程に基づき取締役会において審議承認された後、執行決定を行います。
- ・取締役会等の決定に基づく業務執行は、経営幹部会、部会及び全社集会等により従業員に周知徹底を図ります。
- ・業務執行は、業務分掌規程に基づく明確な分担及び職務権限規程に基づく明確かつ適正な決裁権限の行使により行います。
- ・業務執行の実行状況は、定期的に経営幹部会等でレビューされ、その結果は取締役会に報告します。
- ・意思決定の迅速化、内容の適正等を確保するためのIT基盤を整備し、電子稟議等を導入します。

### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・経営理念、経営目標、コンプライアンスプログラム（規程）、企業行動基準及び就業規則を業務運営における判断の基準とし、経営者及び各部署長はこれらを従業員に対し周知徹底することにより法令及び定款への適合性を確保します。
- ・従業員の職務執行は、職務権限規程、業務分掌規則に基づく明確な分担及び職務権限規程に基づく明確かつ適正な決裁権限の行使及び適正な業務処理により行います。
- ・代表取締役社長直属の内部監査室を設置し、各部署の業務執行の統制状況、内部統制システムの有効性に対する定期的な監査により法令等への適合性を確保します。
- ・管理部門による稟議書審査、金銭收受を伴う案件の経営管理室合議により、意思決定の妥当性を都度検証します。
- ・安全・コンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ります。

- ・安全・コンプライアンス委員長は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに社長に報告します。
  - ・法令違反その他のコンプライアンスに関する重大事実について、内部情報提供制度規程に基づき安全・コンプライアンス委員長及び常勤監査役を窓口とした内部通報体制を整備し、その運用を行います。
  - ・社会秩序や企業の健全な行動に悪い影響を与える個人・団体に対して法令及び企業行動基準に基づき常に注意を払うとともに、その不当要求に対しては組織的な対応をとって、このような個人・団体とは一切関わりません。
  - ・法令及び社内規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配布等、従業員に対する教育体制を整備し、また定期的な見直しにより内容の充実を図ります。
- ⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社、子会社及び関連会社全体での内部統制強化の観点から、子会社及び関連会社に非常勤取締役及び非常勤監査役を派遣し、その指導、監督を通じて子会社及び関連会社の取締役等及び使用人の職務の執行が効率的かつ法令及び定款に適合していること等経営の適正性を監視し、また定期的の子会社常勤役員より経営方針、業務実績、業務執行の適正性等につき報告を受け、情報の共有化を図ることにより各社における業務執行の適正性を確保します。
  - ・内部監査室は、子会社を内部監査の対象とします。
  - ・当社は、子会社及び関連会社のリスクマネジメントに関して、連結対象会社経営管理規則を整備し、その運用を行います。
  - ・取締役及び子会社の取締役は、子会社及び関連会社において、リスクマネジメントにおける重要事項及び法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告します。
  - ・当社は、子会社にコンプライアンス責任者を任命し、コンプライアンス体制の強化を図るとともに、グループ安全・コンプライアンス委員会に定期的に参加させ情報交換を図り、子会社の状況の把握に努め連携体制を整えます。
  - ・子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、またコンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社安全・コンプライアンス委員長に報告します。安全・コンプライアンス委員長は直ちに改善策の措置を求めることができます。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、その職務を補助するため、監査役の要請があれば管理部門の使用人を事務局員として配置し、当該使用人は社内規程に基づき監査権限を有するものとします。事務局員の取締役からの独立性を確保するため、事務局員は監査役の下で監査事務に関する

る業務を行うこととし、事務局員の異動及び人事評価等については、監査役との協議を要するものとします。

- ・ 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、会社は予算措置を講じ外部専門家を独自に起用することができます。
- ・ 取締役は、法令に基づき行われる監査役監査において、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、定期的に監査役に報告します。
- ・ 取締役は、取締役会及び安全・コンプライアンス委員会等において、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査役との間で情報を共有するとともに、必要に応じて監査役より報告を受けます。
- ・ 当社、子会社及び関連会社の役員等及び使用人は、監査役に対して当社に著しい損害をおよぼすおそれがある事実等を直接報告することができます。
- ・ 当社は、監査役に対して報告したことを理由として不利益を被らないようにすることを保証します。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

前各号に定めるとおり、取締役会、安全・コンプライアンス委員会、内部通報窓口等の機関・連絡体制を通じて情報の共有を図ります。また取締役会をはじめとする重要会議には、監査役の出席を定例化し、それら議事録を監査役に提出するなど、監査役との連携を高めます。

⑨ 財務報告の信頼性向上に関する体制

- ・ 金融商品取引法に基づく財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、経理規程等の社内規程に基づいて整備された業務プロセスの適正な運用を通じて、財務報告の信頼性の向上を図ります。また財務報告の適正性確保に係る法令の改訂・施行に適切に対応いたします。
- ・ 内部監査室及び内部統制室を設置し、経営管理室、監査役及び会計監査人との緊密な連携のもと、財務報告の適正性を確保するための体制の整備並びに運用について定期的にモニタリングを行いその適正性を確保します。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### ①内部統制システム全般

当社、子会社及び関連会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

### ②コンプライアンス

当社は、当社及び子会社の使用人に対し、コンプライアンスについて社内研修での教育を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社及び子会社は、内部通報窓口等の機関・連絡体制を通じて相談・通報制度を運用し、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性向上に努めております。

### ③リスク管理体制

当社は、安全・コンプライアンス委員会において、当社、子会社及び関連会社に損害をおよぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対処に努めております。

### ④内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目                   | 金 額              |
|-------------------|------------------|-----------------------|------------------|
| (資産の部)            |                  | (負債の部)                |                  |
| <b>I 流 動 資 産</b>  | <b>4,916,803</b> | <b>I 流 動 負 債</b>      | <b>856,599</b>   |
| 現金及び預金            | 1,325,179        | 買掛金                   | 425,729          |
| 売掛金               | 1,324,243        | 未払金                   | 150,815          |
| 貯蔵品               | 471              | 未払法人税等                | 19,459           |
| 関係会社預け金           | 1,526,665        | 賞与引当金                 | 95,558           |
| 未収入金              | 557,094          | その他                   | 165,037          |
| 繰延税金資産            | 53,082           | <b>II 固 定 負 債</b>     | <b>353</b>       |
| その他               | 132,933          | 繰延税金負債                | 353              |
| 貸倒引当金             | △2,867           | <b>負 債 合 計</b>        | <b>856,952</b>   |
| <b>II 固 定 資 産</b> | <b>1,360,639</b> | (純資産の部)               |                  |
| 1. 有形固定資産         | 113,064          | <b>I 株 主 資 本</b>      | <b>5,658,394</b> |
| 建物及び構築物           | 19,480           | 資本金                   | 3,237,979        |
| 工具、器具及び備品         | 93,584           | 資本剰余金                 | 1,888,710        |
| 2. 無形固定資産         | 306,287          | 利益剰余金                 | 536,630          |
| ソフトウェア            | 132,816          | 自己株式                  | △4,925           |
| のれん               | 167,321          | <b>II その他の包括利益累計額</b> | <b>△246,761</b>  |
| その他               | 6,149            | その他有価証券評価差額金          | △239,819         |
| 3. 投資その他の資産       | 941,287          | 為替換算調整勘定              | △6,942           |
| 投資有価証券            | 871,067          | <b>III 非支配株主持分</b>    | <b>8,857</b>     |
| 破産更生債権等           | 63,723           |                       |                  |
| 敷金及び保証金           | 70,220           | <b>純 資 産 合 計</b>      | <b>5,420,490</b> |
| 貸倒引当金             | △63,723          |                       |                  |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>6,277,443</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>  | <b>6,277,443</b> |

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                | 金 額     |           |
|------------------------------------|---------|-----------|
| I 売 上 高                            |         | 7,560,362 |
| II 売 上 原 価                         |         | 3,682,530 |
| 売 上 総 利 益                          |         | 3,877,831 |
| III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費            |         | 4,228,699 |
| 営 業 損 失 ( △ )                      |         | △350,867  |
| IV 営 業 外 収 益                       |         |           |
| 受 取 利 息                            | 4,695   |           |
| 受 取 配 当 金                          | 8,467   |           |
| 助 成 金 収 入                          | 2,400   |           |
| そ の 他                              | 1,717   | 17,280    |
| V 営 業 外 費 用                        |         |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失                | 39,057  |           |
| 為 替 差 損                            | 281     |           |
| そ の 他                              | 290     | 39,630    |
| 経 常 損 失 ( △ )                      |         | △373,217  |
| VI 特 別 利 益                         |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益                      | 50,282  |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                  | 295,017 |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益                  | 129,142 | 474,442   |
| VII 特 別 損 失                        |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                      | 8,110   | 8,110     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益              |         | 93,114    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税            | 13,094  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                      | 904     | 13,998    |
| 当 期 純 利 益                          |         | 79,116    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 ( △ ) |         | △3,936    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益       |         | 83,052    |

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

(単位：千円)

|                               | 株主資本      |           |         |        |           |
|-------------------------------|-----------|-----------|---------|--------|-----------|
|                               | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計    |
| 当期首残高                         | 3,237,979 | 1,888,710 | 549,488 | △4,872 | 5,671,306 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |         |        |           |
| 剰余金の配当                        |           |           | △94,646 |        | △94,646   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |           | 83,052  |        | 83,052    |
| 自己株式の取得                       |           |           |         | △53    | △53       |
| 持分法の適用範囲の変動                   |           |           | △1,264  |        | △1,264    |
| 株主資本以外の項目の連結会<br>計年度中の変動額（純額） |           |           |         |        |           |
| 連結会計年度中の変動額<br>合計             | -         | -         | △12,858 | △53    | △12,911   |
| 当期末残高                         | 3,237,979 | 1,888,710 | 536,630 | △4,925 | 5,658,394 |

|                               | その他の包括利益累計額      |             |                 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|-------------|-----------------|---------|-----------|
|                               | その他有価証券評<br>価差額金 | 為替換算調<br>整勘 | その他の包括利益<br>累計額 |         |           |
| 当期首残高                         | 473,415          | 6,334       | 479,750         | 13,185  | 6,164,242 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |             |                 |         |           |
| 剰余金の配当                        |                  |             |                 |         | △94,646   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |             |                 |         | 83,052    |
| 自己株式の取得                       |                  |             |                 |         | △53       |
| 持分法の適用範囲の変動                   |                  |             |                 |         | △1,264    |
| 株主資本以外の項目の連結会<br>計年度中の変動額（純額） | △713,234         | △13,277     | △726,512        | △4,328  | △730,840  |
| 連結会計年度中の変動額<br>合計             | △713,234         | △13,277     | △726,512        | △4,328  | △743,751  |
| 当期末残高                         | △239,819         | △6,942      | △246,761        | 8,857   | 5,420,490 |

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

5社

ビューティーナビ㈱

EXCITE MEDIA SERVICES PH, INC.

愛客彩股份有限公司

EXCITE APAC(SINGAPORE) PTE. LTD.

PT CREATIVE VISIONS INDONESIA

上記のうち、EXCITE APAC(SINGAPORE) PTE. LTD. については平成27年7月15日に新たに設立し、PT CREATIVE VISIONS INDONESIAについては平成27年9月17日に新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数
- ・持分法適用の関連会社の名称

2社

㈱地球の歩き方T&E

PT EXCITE INDONESIA

前連結会計年度に持分法適用の関連会社でありました㈱EVENTIFYにつきましては、平成27年12月30日に株式の売却を行い、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- |               |                                            |
|---------------|--------------------------------------------|
| イ. 有形固定資産     | 主として定率法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。       |
|               | 建物及び構築物 10年～15年                            |
|               | 工具、器具及び備品 2年～15年                           |
| ロ. 無形固定資産     |                                            |
| ・ 自社利用のソフトウェア | 当社グループにおける見込利用可能期間（1年～5年）に基づく定額法を採用しております。 |
- ④ 重要な引当金の計上基準
- |          |                                                                                |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------|
| イ. 貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を算定しております。 |
| ロ. 賞与引当金 | 役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。                                 |
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「未収入金」は、3,208千円であります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 307,413千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 6,310,600株    | 一株           | 一株           | 6,310,600株   |

##### (2) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成27年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 94,646千円 | 15円      | 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日 |

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成28年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 94,645千円 | 15円      | 平成28年3月31日 | 平成28年6月24日 |

##### (3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 6. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を預金若しくは親会社への預け金（グループ金融制度）など安全性の高い金融資産で運用を行うこととしております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、市場価格のある投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有意義を継続的に見直しております。市場価格のない投資有価証券については、発行体（取引先企業）の財務状況を継続的にモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適度な水準に維持するなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金  | 1,325,179          | 1,325,179  | —          |
| (2) 売掛金     | 1,324,243          |            |            |
| 貸倒引当金       | △2,867             |            |            |
|             | 1,321,376          | 1,321,376  | —          |
| (3) 関係会社預け金 | 1,526,665          | 1,526,665  | —          |
| (4) 投資有価証券  |                    |            |            |
| その他有価証券     | 472,916            | 472,916    | —          |
| 資産計         | 4,646,137          | 4,646,137  | —          |
| (1) 買掛金     | 425,729            | 425,729    | —          |
| 負債計         | 425,729            | 425,729    | —          |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 398,151         |

これらについては、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 857円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13円16銭  |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額              | 科 目                       | 金 額              |
|-----------------------|------------------|---------------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>         |                  | <b>(負債の部)</b>             |                  |
| <b>I 流 動 資 産</b>      | <b>4,711,841</b> | <b>I 流 動 負 債</b>          | <b>746,188</b>   |
| 現金及び預金                | 1,186,316        | 買掛金                       | 379,227          |
| 売掛金                   | 1,261,683        | 未払金                       | 150,641          |
| 貯蔵品                   | 471              | 未払費用                      | 51,541           |
| 前払費用                  | 68,316           | 未払法人税等                    | 13,440           |
| 関係会社預け金               | 1,526,665        | 預り金                       | 41,137           |
| 未収入金                  | 556,938          | 前受収益                      | 17,213           |
| 繰延税金資産                | 53,082           | 賞与引当金                     | 92,687           |
| その他の                  | 60,710           | その他                       | 298              |
| 貸倒引当金                 | △2,343           | <b>II 固 定 負 債</b>         | <b>353</b>       |
| <b>II 固 定 資 産</b>     | <b>1,488,397</b> | 繰延税金負債                    | 353              |
| <b>1. 有 形 固 定 資 産</b> | <b>100,764</b>   | <b>負 債 合 計</b>            | <b>746,541</b>   |
| 建物                    | 13,130           | <b>(純資産の部)</b>            |                  |
| 工具、器具及び備品             | 87,633           | <b>I 株 主 資 本</b>          | <b>5,693,516</b> |
| <b>2. 無 形 固 定 資 産</b> | <b>133,235</b>   | 資本金                       | 3,237,979        |
| 権利金                   | 5,225            | 資本剰余金                     | 1,888,710        |
| ソフトウェア                | 127,085          | 資本準備金                     | 1,888,710        |
| その他                   | 924              | 利益剰余金                     | 571,751          |
| <b>3. 投資その他の資産</b>    | <b>1,254,397</b> | その他利益剰余金                  | 571,751          |
| 投資有価証券                | 711,214          | 繰越利益剰余金                   | 571,751          |
| 関係会社株式                | 485,899          | 自己株式                      | △4,925           |
| 破産更生債権等               | 63,681           | <b>II 評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>△239,819</b>  |
| 敷金及び保証金               | 57,283           | その他有価証券評価差額金              | △239,819         |
| 貸倒引当金                 | △63,681          | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>5,453,697</b> |
| <b>資 産 合 計</b>        | <b>6,200,238</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>      | <b>6,200,238</b> |

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| I 売 上 高                 |         | 7,129,889 |
| II 売 上 原 価              |         | 3,469,242 |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,660,647 |
| III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |         | 3,967,910 |
| 営 業 損 失 ( △ )           |         | △307,262  |
| IV 営 業 外 収 益            |         |           |
| 受 取 利 息                 | 4,310   |           |
| 受 取 配 当 金               | 8,467   |           |
| 助 成 金 収 入               | 2,400   |           |
| そ の 他                   | 1,226   | 16,403    |
| V 営 業 外 費 用             |         |           |
| 為 替 差 損                 | 2,275   |           |
| そ の 他                   | 37      | 2,312     |
| 経 常 損 失 ( △ )           |         | △293,171  |
| VI 特 別 利 益              |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 50,282  |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 295,017 |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 130,755 | 476,055   |
| VII 特 別 損 失             |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 10,650  | 10,650    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 172,232   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 12,804  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 904     | 13,708    |
| 当 期 純 利 益               |         | 158,523   |

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |           |                     |         |        |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|---------|--------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |           | 利益剰余金               |         | 自己株式   | 株主資本合計    |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |           |
| 当期末残高                   | 3,237,979 | 1,888,710 | 1,888,710 | 507,874             | 507,874 | △4,872 | 5,629,691 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |           |                     |         |        |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |           | △94,646             | △94,646 |        | △94,646   |
| 当期純利益                   |           |           |           | 158,523             | 158,523 |        | 158,523   |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |                     |         | △53    | △53       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |           |           |           |                     |         |        |           |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -         | -         | 63,877              | 63,877  | △53    | 63,824    |
| 当期末残高                   | 3,237,979 | 1,888,710 | 1,888,710 | 571,751             | 571,751 | △4,925 | 5,693,516 |

|                         | 評価・換算差額等         |            | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期末残高                   | 473,415          | 473,415    | 6,103,107 |
| 事業年度中の変動額               |                  |            |           |
| 剰余金の配当                  |                  |            | △94,646   |
| 当期純利益                   |                  |            | 158,523   |
| 自己株式の取得                 |                  |            | △53       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △713,234         | △713,234   | △713,234  |
| 事業年度中の変動額合計             | △713,234         | △713,234   | △649,410  |
| 当期末残高                   | △239,819         | △239,819   | 5,453,697 |

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
  - ② その他有価証券
    - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
    - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。主な耐用年数は、次のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 10年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 5年～15年  |
  - ② 無形固定資産
    - ・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（1年～5年）に基づく定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「未収入金」は、3,208千円であります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 294,418千円  
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)
- ① 短期金銭債権 5,711千円  
② 短期金銭債務 45,121千円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売 上 高      | 1,160千円   |
| 仕 入 高      | 13,244千円  |
| 販売費及び一般管理費 | 220,628千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 4,456千円   |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 858株        | 66株        | 一株         | 924株       |

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| (繰延税金資産)     |            |
|--------------|------------|
| 未払費用         | 4,364千円    |
| 賞与引当金        | 28,603千円   |
| 未確定債務否認額     | 90,344千円   |
| 貸倒引当金        | 20,216千円   |
| 減価償却超過額      | 17,181千円   |
| 投資有価証券評価損    | 33,852千円   |
| 関係会社株式評価損    | 59,349千円   |
| 減損損失         | 10,716千円   |
| 未払地代家賃否認額    | 2,212千円    |
| 繰越欠損金        | 627,870千円  |
| その他          | 14,411千円   |
| 繰延税金資産小計     | 909,123千円  |
| 評価性引当額       | △856,041千円 |
| 繰延税金資産合計     | 53,082千円   |
| (繰延税金負債)     |            |
| その他有価証券評価差額金 | △353千円     |
| 繰延税金負債合計     | △353千円     |
| 繰延税金資産の純額    | 52,728千円   |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)」に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従前の32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%に変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地       | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者との<br>関係         | 取引の内容  | 取引金額<br>(千円) | 科目      | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------|-----------|-----------------------|---------------|-----------------------|-----------------------|--------|--------------|---------|--------------|
| 親会社 | 伊藤忠商事<br>株式会社  | 東京都<br>港区 | 253,448               | 総合商社          | 56.7                  | 業務支援・商標の使用・<br>資金寄託取引 | 売上     | 1,000        | —       | —            |
|     |                |           |                       |               |                       |                       | ロイヤリティ | 217,140      | 未払金     | 39,584       |
|     |                |           |                       |               |                       |                       | 受取利息   | 4,094        | 未収入金    | 203          |
|     |                |           |                       |               |                       |                       | 資金の寄託  | 1,900,727    | 関係会社預け金 | 1,526,665    |
|     |                |           |                       |               | 0.6                   |                       |        |              |         |              |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上については、一般の取引価格と同様、当社の見積価格および市場価格を勘案し都度協議の上で決定しております。

ロイヤリティについては両社が協議して決定した契約上の料率に基づき支払っております。

資金の寄託については、グループファイナンスの基本契約に基づいて行っており、金利については、市場金利を勘案し、両者協議の上で個別に決定しております。また、資金の寄託の取引金額については期中平均残高を記載しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業                | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者との<br>関係 | 取引の内容                      | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|----------------|-----|-----------------------|------------------------------|-----------------------|---------------|----------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 行方 國雄          | —   | —                     | 当社監査役<br>TMI総合法律事務所<br>パートナー | —                     | —             | TMI総合法律事務所<br>に対する弁護士報酬の支払 | 11,442       | —  | —            |

(注) 1. 上記取引は第三者のためにする取引であります。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

弁護士報酬については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

864円33銭

(2) 1株当たり当期純利益

25円12銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

エキサイト株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 柴田憲一 | Ⓢ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金野広義 | Ⓢ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エキサイト株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エキサイト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

エキサイト株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 柴田憲一 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金野広義 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エキサイト株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役会及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、情報連絡会（本部長級以上）、拡大情報連絡会（部長級以上）、安全・コンプライアンス委員会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等閲覧し、当社の業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の整備・運用状況を監視及び検証いたしました。
  - ③ 金融商品取引法上の財務報告に関わる内部統制については、取締役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
  - ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ⑥ 平成27年12月22日付の金融庁による会計監査人に対する業務改善命令に関しては、平成28年1月29日付で金融庁に対して業務改善計画が提出されている旨報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「行政処分を踏まえた自主点検結果」について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

|             |        |
|-------------|--------|
| エキサイト株式会社   | 監査役会   |
| 常勤社外<br>監査役 | 小澤好正 ⑩ |
| 社外監査役       | 行方國雄 ⑩ |
| 監査役         | 数面浩尚 ⑩ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当については、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき 15円  
総額 94,645,140円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月24日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役4名全員が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | いまがわ きよし<br>今川 聖<br>(昭和39年11月12日) | 昭和63年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成16年7月 伊藤忠エレクトロニクス株式会社(現 伊藤忠インタラクティブ株式会社) 代表取締役社長就任<br>平成20年4月 伊藤忠商事株式会社情報産業部門ビジネスソリューション部長就任<br>平成20年5月 株式会社ファミマ・ドット・コム取締役就任<br>平成20年6月 当社取締役就任<br>平成21年4月 伊藤忠商事株式会社情報通信・メディア部門メディア・ネットビジネス部長就任<br>平成23年4月 当社取締役副社長就任<br>平成23年6月 株式会社スペースシャワーネットワーク取締役就任<br>平成24年4月 当社代表取締役社長就任(現任)<br>平成26年12月 株式会社イード社外取締役就任(現任) | 8,800株              |
| 2     | いわさき たつし<br>岩崎 達士<br>(昭和39年11月3日) | 昭和63年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成16年9月 同社宇宙・情報・マルチメディア管理部連結決算チーム長代行就任<br>平成21年2月 伊藤忠シェアードマネジメントサービス株式会社経理サービス部門長就任<br>平成22年6月 当社取締役就任(現任)<br>当社CFO就任(現任)<br>平成22年8月 株式会社地球の歩き方T&E監査役就任<br>平成23年4月 当社財務経理本部長就任<br>平成24年4月 当社経営管理本部長就任<br>平成25年4月 当社経営管理室長就任(現任)<br>平成26年6月 ビューティーナビ株式会社監査役就任(現任)<br>平成26年11月 愛客彩股份有限公司監査役就任                          | 一株                  |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3     | のだ しゅん すけ<br>野田 俊介<br>(昭和37年5月7日)  | 昭和62年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成9年4月 当社経営企画ディレクター就任<br>平成14年5月 当社取締役就任(現任)<br>平成15年4月 伊藤忠エレクトロニクス株式会社(現 伊藤忠インタラクティブ株式会社) 取締役就任<br>平成18年4月 伊藤忠商事株式会社情報産業部門ビジネスソリューション部長就任<br>平成20年6月 当社代表取締役社長就任<br>平成24年4月 伊藤忠商事株式会社情報・保険・物流部門長就任<br>平成24年6月 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社取締役就任(現任)<br>平成26年10月 株式会社ベルシステム24ホールディングス取締役就任(現任)<br>平成27年4月 伊藤忠商事株式会社情報・通信部門長就任(現任) | 9,855株              |
| ※4    | たけ ばやし のぼる<br>竹林 昇<br>(昭和33年8月14日) | 昭和56年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成22年6月 同社IT企画部長 兼 IT企画部コンプライアンス責任者就任<br>平成23年4月 株式会社ファミリーマート執行役員システム本部長補佐 兼 システム統括部長就任<br>平成24年5月 同社 取締役システム本部長補佐 兼 システム統括部長就任<br>平成27年3月 株式会社ファミマ・ドット・コム代表取締役社長就任(現任)<br>伊藤忠インタラクティブ株式会社取締役就任(現任)                                                                                                                     | 一株                  |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者 竹林昇氏は、株式会社ファミマ・ドット・コムの代表取締役社長を務めており、当社は同社との間には営業上の取引があります。他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 特定関係事業者の関連事項は以下のとおりであります。
- (1) 取締役候補者 今川聖氏は、平成24年3月まで当社の親会社である伊藤忠商事株式会社(特定関係事業者)に在籍しており、同親会社における地位および担当につきましては、上記略歴に記載のとおりであります。また、過去5年間には、当社の親会社である株式会社ファミマ・ドット・コムおよび株式会社スペースシャワーネットワーク(いずれも特定関係事業者)の取締役を兼務しておりました。
  - (2) 取締役候補者 岩崎達士氏は、当社の親会社である伊藤忠商事株式会社(特定関係事業者)の従業員であり、同親会社における地位および担当につきましては、上記略歴に記載のとおりであります。また、同氏は、当社の子会社であるビューティーナビ株式会社(特定関係事業者)の監査役を兼務しております。
  - (3) 取締役候補者 野田俊介氏は、当社の親会社である伊藤忠商事株式会社(特定関係事業者)の従業員であり、同親会社における地位および担当につきましては、上記略歴に記載のとおりであります。また、同氏は同親会社の関係会社である伊藤忠テクノソリューションズ株式会社、アシュリオン・ジャパン株式会社、伊藤忠・フジ・パートナーズ株式会社、株式会社ベルシステム24ホールディングスおよびNHK COSMOMEDIA AMERICA, INC(いずれも特定関係事業者)の取締役を兼務しており、過去5年間には当社の親会社の子会社である伊藤忠ロジスティクス株式会社(特定関係事業者)の取締役を兼務しておりました。

- (4) 取締役候補者 竹林昇氏は、平成24年3月まで当社の親会社である伊藤忠商事株式会社（特定関係事業者）に在籍しており、同親会社における地位および担当につきましては、上記略歴に記載のとおりであります。また、同氏は、同親会社の関係会社である株式会社ファミマ・ドット・コム（特定関係事業者）の代表取締役社長および伊藤忠インタラクティブ株式会社（特定関係事業者）の取締役を兼務しており、過去5年間には当社の親会社の関係会社である株式会社ファミリーマート（特定関係事業者）の取締役を兼務しておりました。
4. 社外取締役に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 取締役候補者 竹林昇氏は、社外取締役の候補者であります。
- (2) 社外取締役候補者として選任した理由は以下のとおりであります。  
取締役候補者 竹林昇氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これを当社の経営に反映していただくため、また当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- (3) 当社は、取締役候補者 竹林昇氏が選任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
5. 当社は、取締役候補者 野田俊介氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、取締役候補者 野田俊介氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 数面浩尚氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| よしむらとくいちろう<br>吉村徳一郎<br>(昭和42年6月27日) | 平成2年4月 伊藤忠商事株式会社 入社<br>平成17年4月 同社 金融ソリューション部金融ソリューション課長 就任<br>平成18年4月 同社 金融市場営業部資産運用ビジネス課長 就任<br>平成19年4月 伊藤忠キャピタル証券株式会社 取締役 就任<br>平成26年5月 伊藤忠商事株式会社 財務部市場運用室長代行 就任<br>平成27年5月 同社 住生活・情報カンパニーCF0補佐 兼 住生活・情報事業・リスク管理室長 就任<br>伊藤忠紙パルプ株式会社 監査役 就任<br>ポケットカード株式会社 監査役 就任 (現任)<br>平成27年6月 株式会社GLコネク ト 監査役 就任 (現任)<br>コネクシオ株式会社 監査役 就任 (現任)<br>株式会社センチュリー21・ジャパン 監査役 就任(現任)<br>伊藤忠アーバンコミュニティー株式会社 監査役 就任 (現任)<br>平成28年4月 伊藤忠商事株式会社 情報・金融カンパニーCF0補佐 兼 情報・金融事業・リスク管理室長 就任 (現任) | 一株                  |

- (注) 1. 監査役候補者 吉村徳一郎氏は新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者 吉村徳一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者 吉村徳一郎氏は当社の親会社である伊藤忠商事株式会社(特定関係事業者)の従業員であり、同親会社における地位および担当につきましては、上記略歴に記載のとおりであります。また、同氏は同親会社の関係会社であるポケットカード株式会社、コネクシオ株式会社、株式会社GLコネク ト、株式会社センチュリー21・ジャパン及び伊藤忠アーバンコミュニティー株式会社(いずれも特定関係事業者)の監査役を兼務しており、過去5年間には当社の親会社の子会社である伊藤忠紙パルプ株式会社(特定関係事業者)の監査役を兼務しておりました。
4. 当社は、監査役候補者 吉村徳一郎氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年6月25日開催の第18期定時株主総会において選任された補欠監査役の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴 (重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| いとう しゅうへい<br>伊藤 修平<br>(昭和45年6月7日) | 平成7年10月 センチュリー監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人 国際部) 入所<br>平成11年4月 公認会計士登録<br>平成17年10月 伊藤公認会計士事務所設立 代表就任 (現任)<br>平成17年12月 税理士登録<br>平成18年6月 みかさ監査法人設立<br>平成19年4月 株式会社I-FAS設立 代表取締役就任(現任)<br>平成21年1月 株式会社SOXアドバイザーズ設立 代表取締役就任 (現任)<br>平成21年5月 有限会社エヌ・エル・シー代表取締役就任 (現任)<br>平成21年8月 みかさ監査法人代表社員就任(現任)<br>平成21年10月 有限会社ブルーページ代表取締役就任 (現任)<br>有限会社ワイ・エス・アール・ツー代表取締役就任 (現任)<br>平成22年10月 有限会社ブルーエルフィン代表取締役就任 (現任)<br>平成23年6月 株式会社スペースシャワーネットワーク社外監査役就任 (現任)<br>平成24年6月 株式会社ウィルグループ社外監査役就任<br>平成27年2月 株式会社Primus Capital代表取締役就任 (現任)<br>平成27年6月 株式会社ウィルグループ取締役就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>伊藤公認会計士事務所 代表<br>みかさ監査法人 代表社員<br>株式会社SOXアドバイザーズ 代表取締役<br>株式会社I-FAS 代表取締役<br>有限会社エヌ・エル・シー 代表取締役<br>有限会社ブルーページ 代表取締役<br>有限会社ワイ・エス・アール・ツー 代表取締役<br>有限会社ブルーエルフィン 代表取締役<br>株式会社スペースシャワーネットワーク 監査役<br>株式会社Primus Capital 代表取締役<br>株式会社ウィルグループ 取締役 | 一株                  |

- (注) 1. 補欠監査役候補者 伊藤修平氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 補欠監査役候補者 伊藤修平氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 補欠監査役候補者 伊藤修平氏は、当社の親会社である伊藤忠商事株式会社 (特定関係事業者) の関係会社である株式会社スペースシャワーネットワーク (特定関係事業者) の監査役を務めております。

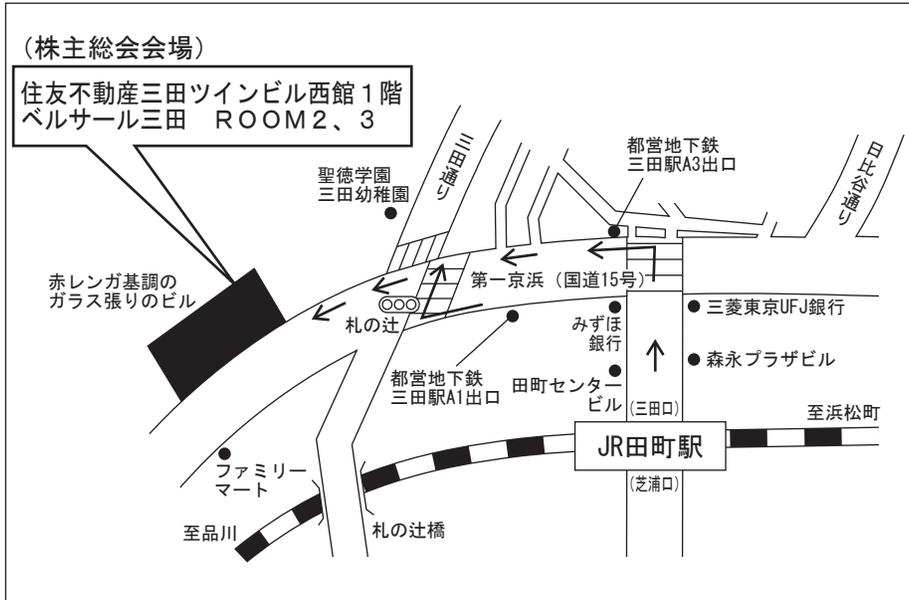
4. 補欠監査役候補者 伊藤修平氏は、他の会社でも監査役を務められており、また、公認会計士および税理士として培われた高度な専門知識を当社の監査体制に反映していただけるものと考えております。
5. 当社は、伊藤修平氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

場所 東京都港区三田三丁目 5 番27号  
住友不動産三田ツインビル西館 1階 ベルサール三田 ROOM2、3



### [交通のご案内]

- JR (山手線・京浜東北線) 田町駅 三田口より徒歩8分
- 地下鉄 (都営浅草線・都営三田線) 三田駅 A1、A3出口より徒歩6分
- 会場の駐車場はご利用いただけませんので、公共交通機関などをご利用願います。